

第2期 代議員の選挙について

全環境企業年金基金
理事長 濱地光男



第2期 代議員に係る選挙について、以下のように公示する。

1. 選挙期日

全環境企業年金基金規約（以下「基金規約」という。）附則第3条1項に規定する代議員の任期満了日を平成27年9月24日とし、基金規約第10条第1項に基づいて、選挙期日を平成27年9月14日とする。

2. 互選代議員の選挙

基金規約第6条に規定する互選代議員の選挙は、代議員選出規程に基づいて以下のように行う。

- (1) 選挙すべき互選代議員の数
 - 第1区（北海道及び東日本） 3名
 - 第2区（西日本及び九州・沖縄） 4名
- (2) 互選代議員の立候補資格
選挙区の事業所に属する加入者
- (3) 立候補の届出
選挙区の加入者10名以上の推薦を得て、文書で選挙長（基金事務局から選任）に届け出る。
- (4) 立候補の届出期限
平成27年8月24日 17時

なお、選定代議員の選定については、代議員選出規程第3条により設けられた選定委員会に対し、平成27年8月17日時点で全事業主の3分の2以上から選定権限の委任が確認された。

以上